

平成 23 年 2 月 25 日

【連絡先】: 港湾局総務課危機管理室 市村・笠原

電話: (直通) 03-5253-8070 (内線) 46284

『第 8 回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合』の結果について

国土交通省港湾局は、2月21日（月）から2月22日（火）まで、東京において「第8回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合」を開催致しました。本会合は、日 ASEAN 交通連携の一つである「海事セキュリティプログラム」の一環として、各国の政府関係者による港湾保安対策の向上を目的として実施しています。結果は下記の通りです。

なお、本会合は、海洋政策研究財団（OPRF）の平成22年度海外交流基金事業の一環として実施されました。

記

1. 日 時

平成 23 年 2 月 21 日 第 8 回 日 ASEAN 港湾保安専門家会合
2 月 22 日 会合及び港湾保安対策の実例視察

2. 場 所

会 合： 日本財団ビル 会議室 （東京）
視 察： 横浜港

3. 参加者

ASEAN 9 カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア※、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）及び日本の港湾保安の専門家、計 20 名。日本からは、港湾局総務課危機管理室 市村欣也専門官 他が出席。

※インドネシアの専門家は欠席。

4. 主な内容

(1) 各国個別行動計画の報告

「各国個別行動計画」について、前回（第7回）会合からの進捗や、各国が抱える港湾保安対策に関する課題等が報告されました。

(2) 港湾保安監査研修の実施報告

前回（第7回）会合までに作成された「モデル監査研修プログラム」が、平成22年12月に開催された「ASEAN 港湾保安セミナー」のカリキュラムとして実施され、その結果が報告されました。

(3) 継続的な港湾保安対策に関する討議

これまでの活動成果を活かし、各国の状況に応じた港湾保安対策を継続的に進めて行

くためには、「各国個別行動計画」の見直しと、新たな「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」が必要との合意がなされました。

(4) 第 9 回 日 ASEAN 港湾保安専門者会合

次回会合は、平成 24 年の早期に開催されることが合意されました。



会合出席者



会議の様子

(参考)

- 「日 ASEAN 海事セキュリティプログラム」は、日・ASEAN 地域における海事セキュリティを改善し、SOLAS 条約の実施を支援する目的で、平成 15 年 10 月にヤンゴンで開催された「第 1 回日 ASEAN 交通大臣会合」において、日アセアン交通連携プロジェクト（現在 20 プロジェクト；別紙）の一つとして採択されました。
- 「日 ASEAN 港湾保安向上行動計画」は、「各国個別行動計画」と「集合行動計画」からなる行動計画で、各種マニュアルの作成や共同訓練の実施による Plan -Do -Check and Action サイクルの実現などについて定められており、平成 19 年 2 月にバンコクで開催された「第 5 回 日 ASEAN 交通次官級会合」において承認されました。
- 「モデル監査研修プログラム」は「日 ASEAN 港湾保安専門者会合」において作成された、港湾保安監査員の研修についてモデル例を示したものです。
- 「ASEAN 港湾保安セミナー」は独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する、ASEAN 諸国の港湾保安職員のための研修で、平成 17 年より現在まで 6 回開催されています。

以上